

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:総務局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当・事業所名	人事部給与課共済グループ	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	退隠料・遺族扶助料の過払い返還金
----	-----	---------	--------------	-------------	-----	------	----------	-----	------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A	令和6年度 当初目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
B	令和6年度 修正目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
C	令和6年度 実績	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
D	令和7年度 計画※	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
E	令和7年度 目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
F	令和7年度 実績	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
G	令和8年度 計画※	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
H	令和8年度 目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
I	令和9年度 計画※	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
【債務残高:187千円の債権について】 債務者が死亡し相続が発生したため、相続人の特定を行った。
【債務残高:1,318千円の債権について】 履行延期の特約を承認しているため、債務者宛てに生活状況の確認文書を送付し、資力等の調査を進めた。
【新たな未収金発生抑制について】 生存確認を兼ねて、令和8年2月に受給権調査届を全受給者あてに送付し、全件受給権があることを確認した。
課題と改善策
【課題】 【債務残高:187千円の債権について】 相続人に通知等を行う必要がある。
【債務残高:1,318千円の債権について】 履行延期の特約の承認を行った場合でも、生活状況が改善されれば返還していただくこととなるため、継続的に生活状況を確認することが必要である。
【改善策】 ・履行延期の特約の承認について、延期後の期限を1年以内とし、少なくとも年1回は生活状況の確認を行う。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
【債務残高:187千円の債権について】 相続人の調査を行い相続人を特定したため、回収に向けた手続を債権管理・回収アドバイザーへの事業相談等を利用した上で進めていく。
【債務残高:1,318千円の債権について】 履行延期の特約を承認しているため、債務者宛てに生活状況の確認文書を送付及び訪問により、引き続き資力等の調査を進めていく。
【新たな未収金発生抑制について】 引き続き、受給権調査届を全受給者宛てに送付し、受給権があることを確認する。また各市町村長宛てに住民票の写しの公用請求を実施し、受給者の生存確認を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
今年度についても、受給者へ受給権調査届を送付し、受給権調査を実施する。また、各市町村長宛てに住民票の写しの公用請求による受給者の生存確認を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権									合計
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った ため、納付を猶 予(期限延長)し ているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金に残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数			1					1		2								0	2
	未収金 残高			187					1,318		1,505								0	1,505
現年度	未収債権 の件数										0								0	0
	未収金 残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月 の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	2 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF（令7実績）のケ'	1,505

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当・事業所名	総務局人事部管理課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	過年度退職手当の戻入金
----	-----	---------	-----------	-------------	-----	------	----------	-----	-------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度 $\times$	イ ＝ $\text{ア}-\text{ウ}$ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝ $\text{イ}+\text{エ}+\text{オ}$	キ ＝ $\text{エ}\div\text{ウ}$	ク ＝ $\text{カ}\div\text{ア}$	ケ ＝ $\text{ウ}-(\text{エ}+\text{オ})$	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝ $\text{エ}'+\text{オ}'$	キ' ＝ $\text{エ}'\div\text{ウ}'$	ク' ＝ $\text{カ}'\div\text{ウ}'$	ケ' ＝ $\text{ウ}'-(\text{エ}'+\text{オ}')$	キ'' ＝ $(\text{エ}+\text{エ}')\div(\text{ウ}+\text{ウ}')$	ク'' ＝ $(\text{カ}+\text{カ}')\div(\text{ア}+\text{ウ}')$	ケ'' ＝ $\text{ケ}+\text{ケ}'$
A	令和6年度 当初目標	326	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	326
B	令和6年度 修正目標	326	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	326
C	令和6年度 実績	326	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	326
D	令和7年度 計画※	326	0	326	60	0	60	18.4%	18.4%	266	0	0	0	0	－	－	0	18.4%	18.4%	266
E	令和7年度 目標	326	0	326	326	0	326	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	326	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	326
G	令和8年度 計画※	266	0	266	60	0	60	22.6%	22.6%	206	0	0	0	0	－	－	0	22.6%	22.6%	206
H	令和8年度 目標	326	0	326	326	0	326	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	206	0	206	60	0	60	29.1%	29.1%	146	0	0	0	0	－	－	0	29.1%	29.1%	146

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
・令和7年5月 自宅の調査を実施。本人不在であった ・令和7年7月31日に本件においてどのような法的手続がとれるのか債権管理・回収アドバイザーに相談を行った。アドバイザーの見解としては、支払督促や訴訟手続をとることが考えられるが実務上、公債権に対する支払督促の申立ては不適法却下される可能性があり、訴訟手続をとることを優先的に検討することもあり得るところであるが、いずれの手続についても、債務名義取得後の回収可能性を含めた費用対効果を考慮した上、各手続を履践するか否かを検討されたいとの見解をいただいたところである。 ・11月下旬及び12月下旬に同一の債務者に係る給与戻入金の所管である平野区役所の担当者と協力し、催告書を郵送で送付。期限までに連絡するよう案内していたが、連絡はない。
課題と改善策
【課題】 ・本人との連絡が取れない。 ・本人が退職手当の返還について完全に納得していないことが、納付の障壁となっている。
【改善策】 ・本人と対話する際には、返還の根拠等について丁寧に説明を行うこととする。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・本人と連絡及び接触を試みる。 ・本人と連絡が取れ次第、引き続き、文書、電話、自宅訪問を行い、本人との交渉を試みる中で、返還の根拠等について丁寧に説明を行うこととする。 ・分納の提案など柔軟な対応を行い、納付につなげる。 ・法的手続について検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金発生の起因となる退職手当の支給額について、複数のチェックで支給額を確認すること併せて、退職登録の誤り、登録漏れなどで戻入等の発生原因となるので、所属に確実に事務処理を行ってもらうよう周知する。

(残高の単位:千円)

※ 未収債権の件数及び債務者数並びに償還の考え方

① 未収債権の件数は、原則、測定条件とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者及び連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件。債務者数に1人と考え、3の3表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が亡くなった場合で、相続人が複数いる場合、相続税から債権が相続される（債務者が相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それ以外の相続で、未収債権の状況が異なる場合、3の3表は、相続した債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

人

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当・事業所名	行政部総務課(総務グループ)	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	過年度給与の戻入金
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	----------	-----	-----------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋カ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ'ケ'
A	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度 修正目標	263	0	263	263	0	263	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
C	令和6年度 実績	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
D	令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度 目標	263	0	263	263	0	263	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
G	令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度 目標	263	0	263	263	0	263	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・令和7年8月、人事部管理課による居住地の自治体に対する公用請求及び実情調査により本人の住所・職業及び勤務先の名称・所在地・退職日を確認した。 ・令和7年9月、人事部管理課から本人宛てに納付書を送付し、同月中に到着したことを確認したが、未収金の納付及び管理課への連絡は無かった。 ・令和7年10月に2度、人事部管理課及び行政部総務課職員が居住地を訪問したが、本人に面会できなかった。 ・近隣住民への聞き込みにより、当該居住地に複数人の出入りがあることが判明した。 ・令和7年11月に居住地の不動産の登記事項証明書を取得したが、本人の勤務先等の特定には至らなかった。
課題と改善策
【課題】 ・R4年度途中から本人と接触できない状況が続いている。 【改善策】 ・引き続き、訪問や架電等により本人へ接触を図る。 ・本人に接触した際、本人に資力がない場合には、履行延期特約の申請を行うよう働きかける等、適切な債権管理を行っていく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・引き続き、訪問や架電等により本人へ接触を図る。
令和8年度の取組内容
・引き続き、訪問や架電等により本人へ接触を図る。
令和8年度の取組内容
・引き続き、訪問や架電等により本人へ接触を図る。

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債権者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 なお相手人未確定 若しくは 相続人不存在に確定したが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記20F (令7実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数							1	1							0	1
	未収金残高							263	263							0	263
現年度	未収債権の件数								0							0	0
	未収金残高								0							0	0

※未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例、毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。）

②1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、30表は、未収債権の状況の把握が最も進んでいる者の状況で分類する。

③債務者が死亡した場合、相続人複数に債権、相続割合に従い、債権者が相続された債権が分割して相続された場合、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それ以外の相続で、未収債権の状況が異なっている場合、30表は、相続された債権の最も多い相続人の状況で分類する。同様の場合は、未収債権の状況の把握が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未収債権の選択状況 ①→②③→ 回収債権：④⑤→⑥又は⑦又は⑧又は⑨ 整理債権：⑩又は⑪又は⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	263